

あきた芸術劇場 公演・展示利用 先行予約希望票

令和 年 月 日

あきた芸術劇場開館準備事務所 あて

E-mail info@akiat.jp / FAX 018-838-5825

催事名称			
催事内容			
使用希望日	令和 年 月 日 () ~ 月 日 ()		
使用施設及び 使用予定時間	全館利用	時 分	～ 時 分
	大ホール	時 分	～ 時 分
	中ホール	時 分	～ 時 分
参加者見込み	人		
入場料	有 (円) 無		
主催団体名			
担当者 連絡先	住所 〒		
	担当者 / 電話		
	FAX / E-mail		
分野	1 音楽 2 演劇 3 舞踊 4 伝統芸能 5 美術 6 工芸 7 その他()		
催事種別	1 公演 2 コンクール 3 フェスティバル 4 祭り 5 講演・講習会 6 式典 7 その他()		
その他			

※本票は、令和5年8月1日から令和6年5月末までに開催され、概ね次のいずれかに該当する公演・展示の催事について、全館利用、大ホールもしくは中ホールの利用を希望される場合、「ご利用案内」に定める期間に提出してください。

※「県民市民に広く芸術文化の鑑賞機会を提供する催事、秋田県もしくは秋田市の地域活性化に寄与する催事、または公益性の高い催事」で、以下の要件①～③のいずれかに該当するものが対象となります。

①全国、東北もしくは全県規模の各種大会、または地域への経済効果が大きい催事

②国や自治体等の支援を受けるため、または著名アーティスト等の全国ツアーや来日公演の一環など、早期に日程を決定する必要がある催事

③各種団体の式典や周年記念事業など、その日でなければ開催困難な催事

※使用日は、原則、連続する7日間までとし、リハーサル日等を含めて必要な日数を記載してください。

その他特記すべき事項は、「その他連絡事項」欄に記載してください。

※使用日の希望が重複した場合は、抽選となります。

※事業の内容が確認できる書類（開催要綱、チラシ等）があれば添付してください。

※本希望票は、利用日を決定するもので、利用許可を確定させるものではありません。

令和4年6月1日以降、利用許可申請が必要となりますので、ご承知おきください。